

北九州市内に宿泊される皆さまへ

宿泊税

のご案内

2020年4月1日～

致於北九州市内住宿的旅客

住宿税介绍

2020年4月1日～

KITAKYUSHU



Accommodation
TAX 숙박세
住宿税
住宿税

April 1, 2020 START

持続的な観光振興、九州の玄関口としての機能強化を推進するため、観光資源の魅力向上及び情報発信、受入環境の充実などに活用します。

為能持續振興觀光旅遊，促進強化身為九州玄關口的功能，將用於提昇觀光資源魅力以及資訊發佈，充實迎賓環境等。

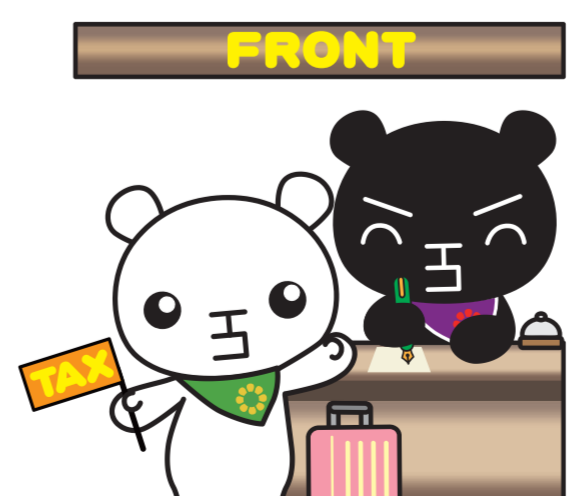


北九州市税率 北九州市的稅率	福岡県税率 福岡縣的稅率	→	北九州市内税率 北九州市内稅率
150円 150日圓	50円 50日圓		200円 200日圓

宿泊者1人1泊につき市税150円です(別途、福岡県の宿泊税は50円かかります)。
住宿者1人1晚市稅為150日圓(另外，須付福岡縣住宿稅50日圓。)

支払い方法 宿泊料金の支払方法に応じて、宿泊施設等にお支払いください。
(納付された宿泊税は、宿泊事業者が北九州市へ申告納入します。)

支付方式 因應住宿費用的支付方式，請支付給住宿設施等。
(所繳付之住宿稅，由旅館業者向北九州市申報繳納。)



FRONT

©teitan&black-teitan, City of Kitakyushu

北九州市
CITY OF KITAKYUSHU

【お問合せ】
北九州市財政局課税第一課(宿泊税担当)
北九州市小倉北区城内1番1号
TEL/093(582)2821 FAX/093(592)2040
<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/zaisei/08801084.html>



※ ここでいう宿泊料金とは、いわゆる素泊まり料金とそれにかかるサービス料等のことをい、食事代や消費税等は含まれません。
※ 福岡県においても2020年4月1日から宿泊税が開始されます。福岡市内を除く福岡県内の税率は、宿泊料金にかかわらず一律200円となります。